

令和2年5月11日

保護者の皆様

旭川市立旭川第五小学校
旭川市立桜岡中学校
校長 目黒克彦

臨時休業中の学校図書の貸出について

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、臨時休業が長期化しております。保護者の皆様には、深いご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、休業中の学習については、プリント等の課題提供に加え、eライブラリや市教委「あさひかわ春の学び場」等の活用をお願いしているところです。

本日からの臨時休業期間延期を受け、下記の通り学校図書館を開放し、図書の貸出を行うことといたします。

読書を通じて、家庭での学びを深め、生活リズムや心を整える支援につながることを期待しています。

感染症拡大防止のための臨時休業ではありますが、可能な限り3密を回避し、ご希望に添えるよう対応させていただきます。

記

1 貸出期間

5月12日（火）～5月31日（日）の21日間

*貸出日は平日のみとなります

2 貸出日の割り当て

5月13日（水）

5月20日（水）

3 貸出時間 9時～11時（借り終わったらすぐに帰ります）

4 対象 本校の生徒に限る（生徒玄関を使用します）

5 貸出冊数 一人5冊まで（本を入れるカバンなどを持参）

6 その他

- ・熱や風邪症状がある等、体調が優れない場合には、入館・貸出はできません。
- ・利用時には、手指消毒、定期的な換気、使用後の消毒作業を行います。
- ・校内ではマスクの着用をお願いします。
- ・図書室内は、定期的な換気を行い、周囲との距離をしっかりと保つようにします。使用後は、館内の消毒作業を行います。
- ・一度貸し出し本は返却後に消毒し、その後1週間程度は貸し出しできません。
- ・なお、保護者の皆様の入館は特別な場合を除きお控えいただきますが、希望される場合はご相談ください。
- ・借り換えを希望される場合は個別に対応しますので、学校までご連絡ください。